

### 第3回 安曇野市自立支援協議会 資料集

| 番号  | 項目                      | ページ      |
|-----|-------------------------|----------|
| 資料1 | 地域課題の取組の流れについて          | P1 ~ 3   |
| 資料2 | こども部会の構成員について           | P4       |
| 資料3 | 令和7年度自立支援協議会専門部会報告      | P5 ~ 9   |
| 資料4 | モニタリング結果の検証実施報告         | P10 ~ 11 |
| 資料5 | 令和7年度松本障害保健福祉圏域関係機関会議報告 | P12 ~ 17 |
| 資料6 | 就労選択支援利用のフロー            | P18      |



## 協議事項 1

## 地域課題の取組の流れについて

## 1 趣 旨

自立支援協議会は、地域における障がい者等の相談支援の個別事例等を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて地域における障がい者等の支援体制の整備に繋げていく取組を着実に進めていく役割があります。

そこで、個別の様々な課題としてとどまるのではなく、地域の共通課題であることを共有化し、課題解決のためのプロセスなどについて協議を行うものです。

## 2 提案事項

- 1) 専門部会や関係機関の日々の相談支援、会議などから直面している地域課題を協議会へ提案する仕組みを「地域課題提出シート(様式1)」を活用して行います。
- 2) 協議会全体の調整と運営管理を行う協議会の核となる運営調整会議を設置します。

【メンバー】 会長、副会長、正副部会長、障がい者支援課職員、事務局

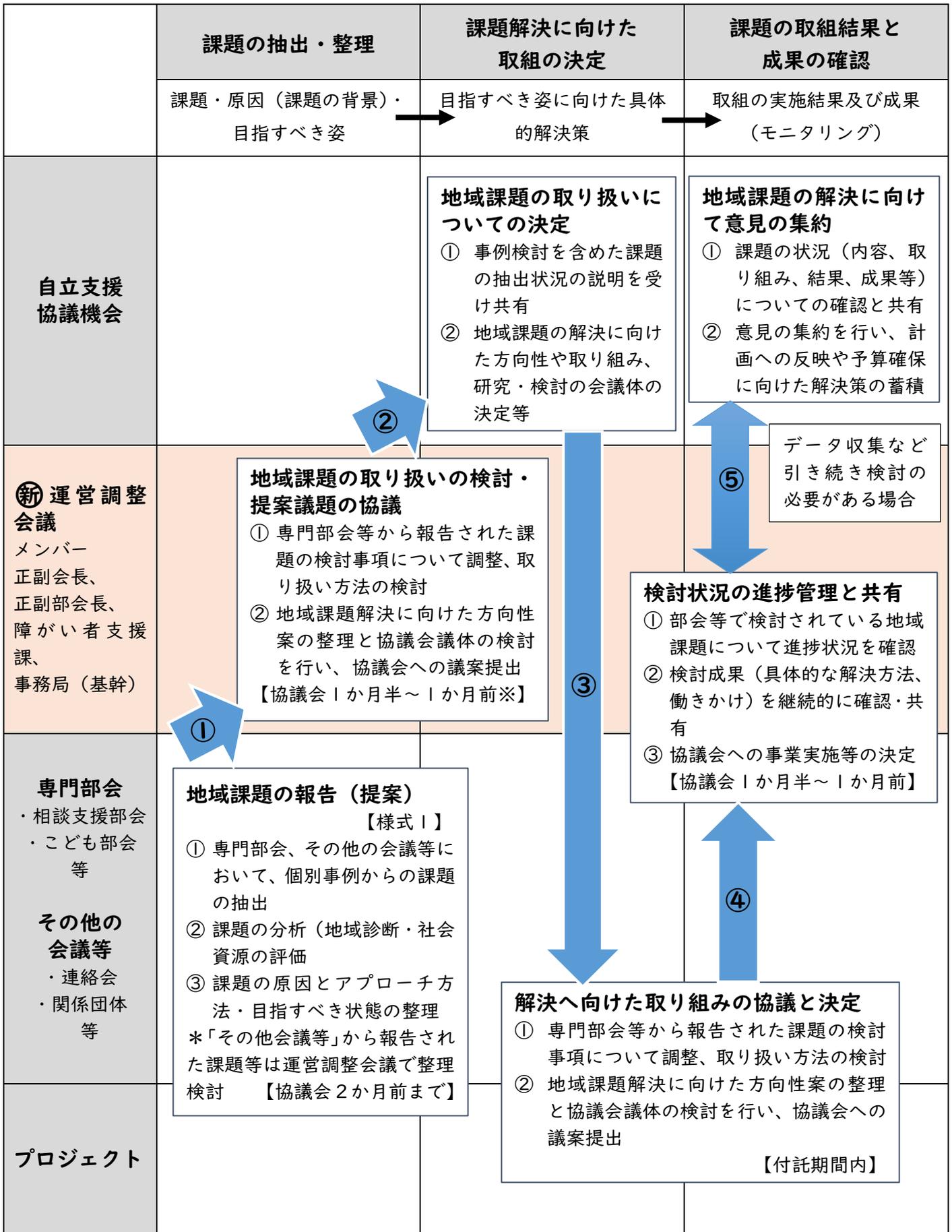
【役 割】

- ① 提出された「地域課題提出シート」を広い視点で多角的に協議し、協議会としてどのように取り組むのかを決定します。
- ② 全課題を同時に検討することは難しいため優先順位を決定します。
- ③ 地域課題の解決に取り組む機関(部会等)、付託期間等を協議会へ提案します。
- ④ 部会等における課題検討、取り組み状況の進捗管理及び今後の取組についての全体共有案を確認し、協議会へつなぎます。

## 3 今後の対応について

地域課題提出シートの活用及び運営調整会議の開催は、令和8年4月1日から運用します。

## 地域課題の取組の流れと各関係会議の役割



提出日 \_\_\_\_\_

## ○ 提出者

|             |           |
|-------------|-----------|
| 部会名又はその他会議名 |           |
| 提出代表者名      | 職 種       |
| 連絡先 (電話)    | (メールアドレス) |

## ○ 事例概要

| 項 目         | 内 容                                      |
|-------------|--|
| 基本情報        | (年齢) 歳 (手帳)<br>(性別) 男・女・その他 (病名)         |
| 利用しているサービス等 | (フォーマル、インフォーマル)                          |
| 支援経過        | (提出課題となっている事例への初期対応からの支援経過、相談支援専門員等の取組み) |
| 会議等の内容      | (サービス担当者会議・個別支援会議等のような会議を開いたか)           |
| 協議希望の内容     | (支援が困難な点、地域課題、必要と思う資源など)                 |

## ○ 自立支援協議会への提案事項 (運営調整会議にて記載)

|       |  |
|-------|--|
| 付託内容  |  |
| 付託期間  |  |
| 検討会議体 |  |

## 協議事項 2

## こども部会の構成員について

## 1 趣旨

こども部会は、児童通所支援事業所連絡会が母体となって構成しているところです。こどもを取り巻く課題等の情報共有や課題検討を行っていくために多機関から構成員を募り参加いただくため、構成員等について協議を行うものです。

## 2 現時点での構成員

児童通所支援事業所及び療育コーディネーター

## 3 提案事項

- 1) 現時点の構成員に特別支援学校、小中学校の特別支援 Co、こども園、子ども発達支援相談室のそれぞれ代表者を加える。また、オブザーバーとして、会議等に必要な方を参加できるようにする。
- 2) こども部会の構成を、①コアメンバー会議と②全体会に分け、コアメンバー会議で部会の方向性を検討し、全体会での話し合いや研修を行っていく
- 3) コアメンバー会議は、正副部会長、部会員の中から2事業所、療育 Co で構成する。

## 4 今後の対応について

協議会了承後、新たな構成員の依頼については様々な手続きを踏まえ実施します。

## 報告事項 1

## 令和7年度安曇野市自立支援協議会専門部会等実施報告

## 1 趣旨

前々回協議会以降(令和7年8月6日～令和8年2月16日)の各専門部会の開催状況について報告するものです。

## 2 報告内容

## (1)相談支援部会

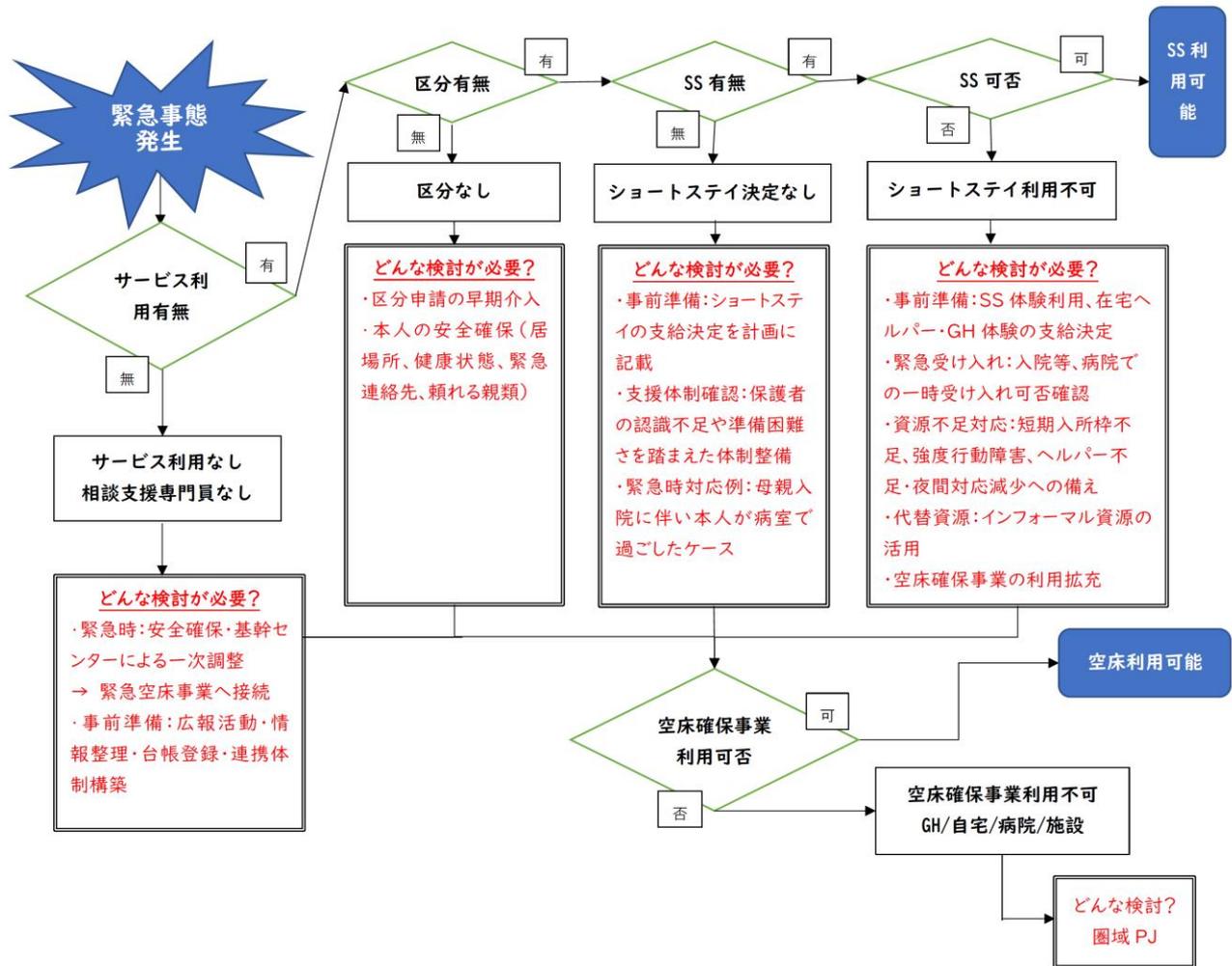
部会長:平林 学(穂高悠生寮)

副部会長:海老原 晴香(相談支援センターらんぷ)

## ア 付託内容について

| 項目    | 内容  |
|-------|---|
| 研究テーマ | 親亡き後を見据えた、障がいのある人の地域での安心な暮らしを支える緊急時対応支援体制の構築  |
| 目的    | サービス利用者が緊急時にも安心して暮らし続けられる仕組みを検討し、必要な支援体制を整備する。  |
| 進捗状況  | 令和7年11月13日 緊急時対応フローチャートを用いて対応事例の意見交換を行い、短期入所枠不足や事前準備の難しさ、相談支援専門員のみでは対応が難しい場面など、現場の課題を共有した。<br>令和7年12月18日 前回に続き緊急時対応フローチャートを用いて対応事例の意見交換を行い、困難ケースや受入側の課題を整理するとともに、短期入所枠の不足実態について現状整理を進める必要性が確認された。   |
| 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対応が必要だったケースについて、現状把握と対応策に関する意見交換が進んだ。</li> <li>・短期入所枠不足、空床確保事業の運用課題、緊急化を防ぐための事前調整の必要性など、現場の実態に基づく論点整理が進んだ。</li> <li>・緊急時の判断手順を整理した「緊急時フローチャート」を作成し、相談支援専門員が迷わず対応できる実務ツールとして整備した。</li> </ul>  |
| 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期入所枠の慢性的不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ枠が限られており、突発的な事情に対応しづらい状況が続いている。</li> <li>・今後は、事業所の稼働状況や利用実態の把握を進め、必要な枠数の検討や緊急短期入所受入加算の取得促進など、地域全体で受入体制を強化していくことが求められる。</li> </ul> </li> <li>● 緊急化を防ぐための事前調整の必要性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごとに準備状況に差があり、計画的な利用や事前相談が十分に進まないケースがある。</li> <li>・事前準備の重要性を伝え、計画的利用を促す仕組みづくりや、相談しやすい環境整備を進めることで、緊急化を未然に防ぐ体制づくりが求められる。</li> </ul> </li> <li>● 緊急時空床確保事業の柔軟な運用体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員が関与している利用者が対象外となるなど、制度が実態に合わず活用しづらい場面がある。</li> <li>・制度の運用条件や対象範囲の見直し、プロジェクト会議で整理された内容の共有などを通じ、実態に即した運用が図れる体制づくりが求められる。</li> </ul> </li> </ul> |

# 【緊急時対応フローチャート】



## 【共通して検討すべき視点】

- **ミクロ (個人・家庭レベル)**
  - ・本人の安全確保 (居場所、健康状態、緊急連絡先、頼れる親類)
  - ・家族支援困難時の代替案 (例: 病院での一時受け入れ)
  - ・保護者の認識不足や事前準備の難しさへの対応
  - ・区分申請の早期介入 (制度利用につなげる)
- **メゾ (事業所・地域ネットワークレベル)**
  - ・相談支援専門員・基幹センター・市地区担当の連携強化
  - ・緊急時空床確保事業や地域資源の調整・受け入れ先確保
  - ・ヘルパー不足・夜間対応減少を踏まえた在宅支援体制の見直し
  - ・グループホームやショートステイ体験利用の事前支給決定
  - ・職員不足による短期入所の受け入れ困難への対応
  - ・緊急受入加算の周知・啓発による現場での活用促進
- **マクロ (制度・社会レベル)**
  - ・短期入所枠不足が常態化していることへの対策
  - ・強度行動障害など困難なケースへの備え
  - ・行政による資源配分・制度設計の改善 (緊急時空床確保事業の利用拡充など)
  - ・インフォーマル資源 (地域住民・ボランティア) の活用促進
  - ・福祉政策全体としての「緊急時対応の標準化」や「事前準備の仕組み化」

サービス利用者の緊急時に  
空床確保事業が  
必要なケースは  
具体的にどんなケースか？

イ 部会等開催内容

| 開催日                             | 協議内容について  | 特筆すべき意見等  |
|---------------------------------|---|---|
| 令和7年<br>7月24日(木)<br>【参加人数:19名】  | <b>【第4回安曇野市相談支援部会】</b><br>1 相談支援センター集からの連絡<br>2 市からの連絡<br>・就労選択支援プロジェクトについて<br>3 モニタリング検証、事業所巡回訪問について<br>4 事例検討「相談支援専門員の役割について～今さら聞けない困りごと」<br>5 各相談支援事業所からのお知らせや相談   | 4事例検討より<br>・加算請求時には、請求条件や必要書類の示唆があると、現場での対応がスムーズになる。<br>・収入に結びつかない業務が多すぎる。緊急時の対応については、事前に支援者間での役割分担が必要。<br>・どこまで相談員として関わるべきか悩む。                 |
| 令和7年<br>8月21日(木)<br>【参加人数:21名】  | <b>【第5回安曇野市相談支援部会】</b><br>1 市からの連絡<br>・就労選択支援プロジェクトについて<br>・巡回訪問について<br>2 お子さんの支援についての事例検討  | 2事例検討より<br>・社会資源一つ一つの情報・役割の整理や、経験から社会資源を導くのではなく情報から根拠をもとに導くことが大切である。  |
| 令和7年<br>9月25日(木)                | <b>【第6回安曇野市相談支援部会】</b><br>令和7年度安曇野市精神障がい者社会復帰施設等連絡会と合同検討  |   |
| 令和7年<br>10月16日(木)<br>【参加人数:20名】 | <b>【第7回安曇野市相談支援部会】</b><br>1 新規事業所からのお知らせ<br>2 市からの連絡<br>・就労選択支援について<br>・モニタリング結果の検証について<br>・安曇野市虐待防止の状況について<br>3 事例検討「自己決定の尊重～様々な価値観の中で～」<br>4 各相談支援事業所からのお知らせや相談   | 3事例検討より<br>・相談の中でどれだけ悩み葛藤が出来たかが大事。本人の思いや支援者との価値観の整合性を図っていく事の大切さが大事である。  |
| 令和7年<br>11月13日(木)<br>【参加人数:16名】 | <b>【第8回安曇野市相談支援部会】</b><br>1 新規事業所からのお知らせ<br>2 市からの連絡<br>・就労選択支援について<br>・「心の不調を抱える方の家族教室」のご案内<br>3 ①モニタリング結果の検証・ケース点検ヒアリング<br>②部会の付託事項「サービス利用者でも緊急時に利用できる体制を整える～親亡き後の緊急時体制の整備に関する調査研究～」<br>・部会話し合い総括<br>4 各相談支援事業所からのお知らせや相談 | 3②付託事項協議より<br>・緊急時発生後の対応について、相談支援専門員の有無、支給区分の有無、ショートステイの決定有無などの分岐をたどりながら、フローチャートを用いて意見交換を行った。<br>・相談支援専門員がいても緊急時には一人で対応しきれない現実があり支援体制の限界が指摘された。 |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>令和7年<br/>12月18日(木)<br/>【参加人数:17名】</p> | <p>【第9回安曇野市相談支援部会】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 安曇野市社会福祉協議会よりアンケートのお願い</li> <li>2 市からの連絡<br/>・就労選択支援について</li> <li>3 令和7年度第2回自立支援協議会の報告</li> <li>4 ①モニタリング結果の検証・ケース点検ヒアリング<br/>②部会の付託事項「サービス利用者でも緊急時に利用できる体制を整える～親亡き後の緊急時体制の整備に関する調査研究～」<br/>・部会話し合い総括</li> <li>5 各相談支援事業所からのお知らせや相談</li> </ol>     | <p>3②付託事項協議より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回に引き続き、緊急時発生後の対応について、困難ケースを出しながら意見交換を行った。</li> <li>・短期入所の調整に苦慮する場面が多いことから、まずは事業所の稼働率を把握し、利用実態や稼働率が上がらない背景を整理することで、課題の所在を明確にできるのではないかと。</li> </ul> |
| <p>令和8年<br/>1月15日(木)<br/>【参加人数:19名】</p>  | <p>【第10回安曇野市相談支援部会】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新規事業所等からの紹介</li> <li>2 市からの連絡</li> <li>3 学習会「成年後見制度について」講師:小松和茂司法書士</li> <li>4 市の成年後見制度利用支援に係る制度等について</li> <li>5 「成年後見支援センターかけはし」より</li> <li>6 各相談支援事業所からのお知らせや相談</li> </ol>  | <p>3学習会より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の周知と同制度の効果的な利用につなげるためのスキルアップを目的とし、小松司法書士より成年後見制度の概要説明及び経済的虐待ケースの対応事例を紹介していただいた。</li> </ul>   |
| <p>令和8年<br/>2月12日(木)<br/>【参加人数:16名】</p>  | <p>【第11回安曇野市相談支援部会】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新規事業所からのお願い</li> <li>2 市からの連絡<br/>・医療機関からの書類の取り扱いについて<br/>・令和8年4月からの福祉サービス利用のお願いについて</li> <li>3 モニタリング結果の検証<br/>・巡回訪問のまとめ<br/>・グループスーパービジョンの進め方の説明、動画視聴<br/>・グループスーパービジョン</li> <li>4 自立支援協議会への付託事項の報告(案)</li> <li>5 各相談支援事業所からのお知らせや相談</li> </ol> | <p>3グループスーパービジョンより</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1ケースを基にグループスーパービジョンを実施し、終了後に観察者から意見を聴取した。</li> </ul>  |

(2)こども部会

部会長:中井 一裕 (放課後等デイサービス紬)

副部会長:石曾根佳子(あおぞらnobi)

ア 付託内容について

医療的ケア児等支援ガイドブックの製作について

イ 部会等開催内容

| 開催日                             | 協議内容について  | 特筆すべき意見等  |
|---------------------------------|---|---|
| 令和7年<br>12月16日(火)<br>【参加人数:16名】 | 【第1回こども部会】<br>1) 部会の構成員について<br>2) 「医療的ケア児等支援ガイドブック」について<br>3) 課題の抽出 | ・新規構成員の検討とコアメンバー会議の開催についての協議<br>・ガイドブックの校正<br>・保育園との連携、事業所不足とスタッフの入れ替えが激しくマンパワーが不足していること、不登校の問題、虐待、権利擁護の研修の希望、送迎の問題、事業所情報の伝え方の難しさ、災害対策、福祉就労の就業終了後夕方の時間の過ごし方など多岐にわたる意見が出された。 |

(3)精神障がい者社会復帰施設等連絡会

| 開催日                             | 内容  | 内容の詳細及び特筆すべき意見等  |
|---------------------------------|---|--|
| 令和7年<br>9月25日(木)<br>【参加人数:25名】  | テーマ:精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて<br>話題提供:松本保健福祉事務所 保健師 | 松本圏域で実施している地域包括ケアシステムの構築推進事業について説明を受けたあと、多職種多機能連携について事例を通じてグループワークを行った。        |
| 令和7年<br>12月24日(水)<br>【参加人数:25名】 | テーマ:精神障がい者への金銭管理支援について<br>話題提供:まいさぼ安曇野、アルプスホーム      | 日常生活自立支援事業、自立訓練における金銭管理支援について説明があり、その後グループに分かれ金銭管理支援の実際と課題解決に向けてできることなどを話し合った。 |

(4)就労系事業所連絡会

| 開催日                            | 内容   | 内容の詳細及び特筆すべき意見等  |
|--------------------------------|--|--|
| 令和7年<br>9月26日(金)<br>【参加人数:25名】 | 安曇野市自立支援協議会について<br>グループで事業所紹介<br>事業所の困りごとを共有(グループワーク)<br>事業所 PR 冊子作製について | 連絡会の目的と安曇野市自立支援協議会についての説明を行った後、各グループに別れてそれぞれの事業所の紹介や、普段支援する中での困りごとなどを共有した。 |

## 報告事項 2

## 令和7年度モニタリング結果の検証実施報告

## 1 趣旨

令和7年度モニタリング結果の検証の実施について報告するものです。

## 2 報告内容

## 1) 目的

利用者支援の充実に向け、質が高くかつ公平・中立性の担保された相談支援を提供し、支給決定の適正化と相談支援専門員の行動変容を促すため、さらなる質の維持・向上と地域の相談支援体制の充実・体制強化を目的とし実施します。

## 2) 実施方法と目標

令和7年度のモニタリング検証は、以下の3事業を実施しました。

| 実施方法              | 主な実施目標   |
|-------------------|--|
| 事業所型検証モデル(個別モデル)  |  |
| ケース点検             | ① 意思決定支援のための適切な障がいケアマネジメントの実施<br>② 相談支援事業所(相談支援専門員)の質の向上<br>③ 地域の相談支援体制の質の向上           |
| 事業所訪問(巡回訪問)       | ① 相談支援事業所等とセンターの連携強化<br>② 計画相談支援等での課題の抽出   |
| 地域型検証モデル(集団モデル)   |  |
| グループスーパービジョン(GSV) | ① 相談支援専門員の力量の向上<br>② 気づきや新たな視点・資源等の知識の獲得<br>・合議による支援方針の決定を行う事で、利用者の希望の実現に資する支援を行うことの担保 |

## 3) 実施内容

| 項目                | 実施内容   |
|-------------------|--|
| ケース点検             | ① 市内 10 事業所から各1例事例選定を行い計画作成相談支援専門員が、日本相談支援専門員協会の計画作成の評価チェックリストにより自己点検を実施。<br>② サービス等利用計画、モニタリング報告書、個別支援計画書、自己評価したチェックリストを基幹相談支援センターへ提出。<br>③ 提出された2事例を基幹相談支援センター職員、主任相談支援専門員、相談支援正副部長によりヒアリングを行い、今後の実施方法を検討<br>④ 11月、12月の相談支援部会時に8事例のヒアリングを実施。<br>⑤ 一連の計画作成を通じた悩みの明確化と解決の糸口の気づきを得、再度の振り返り。 |
| ↓                 |  |
| グループスーパービジョン(GSV) | ⑥ ヒアリング実施後、1事例を選定。GSVの目的、実施方法を再確認。<br>⑦ 2月相談支援部会で、GSVを行う相談員、GSVを観察する相談員に分かれ、利用者の希望の実現に資する支援を行うための新たな支援などの気づきを得る。   |

| 項目          | 実施内容  |
|-------------|---|
| 事業所訪問(巡回訪問) | ① 10 事業所を基幹相談支援センター職員2名体制での巡回訪問。<br>② 9月1日～10月29日までの間、事前に提出いただいたヒアリングシートをもとに受け入れ体制、相談支援専門員としての困りごと、望む解決方法、センターに望むことなどの聞き取り。 |

#### 4) 考察

##### 【ケース点検からグループスーパービジョン(GSV)】

・チェックリストを用いての自己点検は初めてのため難しい点もあったが振り返ることにより、自身の視点の狭さを感じたり大きな気づきにより計画相談作成の一連の流れを再確認できました。ケース全員には難しいが、実施することにより次につながるものと感じました。

・グループスーパービジョン(GSV)は、他の研修でも実施していたが、動画視聴により目的、実施方法の確認を行った後で事例を用いて実践することにより、仲間の具体的な質問で気づきに繋がったり、想像的な代替案のアイデア、内面的理解が語られたり、励ましや支持的意見により、観察者を含め参加したすべての相談員等の大きな学びとなりました。

・GSV は、実施することによりチームとして学習効果が得られるため、持続的な学びの場として継続実施できる仕組みづくりが必要であると感じました。

・今回のモニタリング結果検証は、「まず取り掛かってみよう。上手くいかなかった部分は修正していこう。」から始めたが、参加した全員が、今後も継続していこうと思えた内容となったことが大きな成果となりました。

##### 【巡回相談】

・日々の相談支援業務の悩みは、①サービス事業所の不足に関する事、②相談支援専門員の人員確保、相談支援事業所の運営に関する事、③福祉サービス以外の相談や事業所契約終了後の対応等の個別相談に関する事、④居住相談に関する事、⑤介護保険への移行に関する事等でした。

・基幹・総合相談支援センターに望むことは、①個別支援に関する事として困難なケースの同行支援、課題の整理、②居住支援や精神科病院や矯正施設からの地域移行支援などの専門的支援を行う職員の配置、③部会の継続開催や必要に応じての関係機関との協議の場の設置等でした。

・個別の支援や制度上の問題など不安を抱えながら相談支援を行っているひとり職場の事業所もあり、職場内の実践的人材育成が難しい環境があります。基幹・総合相談支援センターでは、各事業所の課題に寄り添い共に質的向上を目指し相談支援体制を構築していく必要があると感じました。

#### 3 今後の方向性

当市では、計画相談支援が開始された直後から1人職場の相談支援専門員の孤立を防ぐために相談支援専門員連絡会で実施していました。相談支援のあり方、計画書等への記載方法についてそれぞれの相談支援専門員からアイデアと相談支援専門員の実践が相談支援の質の向上につながってきたと思われます。

今後も今年度同様、市内相談支援専門員の顔の見える関係性を維持継続し、日々の相談支援を振り返り相談の質の向上を図る取り組みを継続していきます。

## 報告事項 3

## 令和7年度松本障害保健福祉圏域関係機関会議報告

## 1 趣旨

令和7年度第1回安曇野市自立支援協議会以降令和7年度第3回安曇野市自立支援協議会までに開催された松本障害保健福祉圏域関係会議の開催状況について報告するものです。

## 2 報告内容

## (1) 基幹相談センター連絡会

| 開催日                  | 協議内容について  | 特筆すべき意見等  |
|----------------------|---|---|
| 令和7年<br>9月18日<br>(木) | <p>第3回連絡会</p> <p>(1) 基幹相談支援センターの状況</p> <p>(2) 地域自立支援協議会の状況</p> <p>(3) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域のプロジェクトの取組の中で経費がかかる事案について</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等プロジェクトコアメンバー会議報告</li> <li>・現任研修指導員への連絡体制について</li> <li>・強度行動障がい児者支援検討プロジェクト</li> </ul> | <p>【松本市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン kikan の中でモニタリング検証に取り組んでいる。</li> </ul> <p>【筑北三村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口相談、ホームページ管理等を協議している。</li> <li>・その他総合相談支援センターの情報共有を行う。</li> </ul> <p>【松本市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7専門部会を設置した協議会に形式を変更し開催</li> </ul> <p>【筑北三村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重層支援体制整備事業をテーマにした学習会を共生部会で開催。</li> <li>・ケアマネジメント連絡会でモニタリング検証(事例検討)を実施。</li> </ul> <p>【朝日・塩尻・山形】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合理的配慮をテーマに県出前講座を受講。各連絡会を実施。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松本圏域自立支援協議会連絡会の事務局は県松本保健福祉事務所であるが、予算が必要となる事業は想定していない。上記連絡会で協議することとする。</li> <li>・プロジェクト活動に係る基幹センターの役割は、プロジェクトを中心的に実施するのではなくプロジェクトリーダー、サブリーダーが実施する支援を行う。進捗管理及び方向性について一緒に検討していく役割を担う。</li> <li>・インターバル実習を基幹センターが担っているが、実施主体は県(県相談支援専門員協会を指定して実施)であり、基幹センターは依頼や打合せ連絡もない状況。研修に係わる基幹センターの役割を明確にして欲しい。</li> <li>・シンポジウムと地域資源マップの作製についての周知</li> </ul> |

|                                |  |   |
|--------------------------------|--|---|
| <p>令和7年<br/>12月15日<br/>(月)</p> | <p>第4回連絡会<br/>(1)基幹相談支援センターの状況</p> <p>(2)地域自立支援協議会の状況</p> <p>(3)協議事項<br/>・拠点整備事業空床確保事業を利用したケースの検証</p> <p>・拠点整備検討プロジェクトの今後の方向性<br/>・地域体制強化共同支援加算について</p> <p>(4)その他<br/>・圏域プロジェクト講師謝礼の件<br/>・基幹センター職員の資格要件について</p> | <p>【松本市】<br/>・ピンポ～ンの会(高次脳機能障害の方の会)の運営をしているが、圏域の資源にしていきたい。会運営の活動費が必要であるため補助金の情報共有を行う。</p> <p>【筑北三村】<br/>・家族会(知的、精神、児童)を年3回開催予定</p> <p>【塩尻・朝日・山形】<br/>・塩尻市の就業・生活支援コネクター事業への協力<br/>・包括的支援会議への参加</p> <p>【その他】<br/>・主任相談支援専門員は松本圏域では今年度3名受講。</p> <p>【松本市】<br/>・7つの部会と連絡会を開催。<br/>・連絡会は意見交換とは分け、内容をしぼった会にする。</p> <p>【筑北三村】<br/>・圏域会議や研修等の報告を関連部会で行い、情報共有や協議会参加が主体的なるようにしている。</p> <p>【塩尻・朝日・山形】<br/>・映画「大好き～奈緒ちゃんとお母さんの50年～」を開催</p> <p>・50代男性。東京の更生保護施設退所後、体制が整わない状況で地元に戻ったケース。事業利用後、短期入所と共同生活援助の体験利用し、グループホームへ入居した。<br/>・今回の課題は、月を跨いだため7日間で2事業所を利用しているため、今回は同法人であったため調整はスムーズであったが、今後請求等のルール化が必要。<br/>・現時点では付託事項の検討を行っているが、課題共有も必要である。<br/>・加算請求をできるのは、松本市の事業所のみのため、今後、松本市で検討していく。</p> |
|--------------------------------|--|---|

(2)松本圏域自立支援協議会連絡会

| 開催日                           | 協議内容について                                     | 特筆すべき意見等                        |
|-------------------------------|--|---------------------------------|
| <p>令和7年<br/>11月4日<br/>(火)</p> | <p>第3回連絡会<br/>1 報告・情報共有<br/>【地域移行プロジェクト】</p> | <p>・精神科病院への実態調査では、地域移行支援を活用</p> |

|                              |   |   |
|------------------------------|---|---|
|                              | <p>【強度行動障がい児者プロジェクト】</p> <p>【松本圏域地域生活支援拠点等整備事業検討プロジェクト】</p> <p>【就労選択支援プロジェクト】</p> <p>【その他 県自立支援協議会部会報告】</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1)プロジェクトの活動で経費がかかる場合の対応について</p> <p>(2)難病患者等の重度訪問介護の支給決定量について</p>  | <p>する方法や進め方がわかりにくく積極的な活用ができていない、医療機関と地域での退院に対してのタイミングが合わない、受入れる地域への普及啓発が必要などの意見があり、今後検討していく必要がある。</p> <p>・10月7日実施「強度行動障がい児者支援のこれから」の振り返り</p> <p>・「利用フロー」「アセスメント手法」「業務委託契約書内容」等の協議を行った。</p> <p>・1月30日学習会の開催の周知</p> <p>・プロジェクトは、調査研究が主であるため経費がかからない方法で進めることが必要。</p> <p>・今後3市連絡会で協議する。</p> <p>・支給決定基準に基づくと支給量は少なくなる可能性があり、個々のケースの状況を勘案し決定していく必要がある。重度訪問介護における個別支援計画の内容を確認する必要がある。</p>  |
| <p>令和8年<br/>2月2日<br/>(月)</p> | <p>第4回連絡会</p> <p>1 報告・情報共有</p> <p>【地域移行プロジェクト】</p> <p>【強度行動障がい児者プロジェクト】</p> <p>【松本圏域地域生活支援拠点等整備事業検討プロジェクト】</p> <p>【就労選択支援プロジェクト】</p> <p>【その他 県協議会部会報告】</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1)各地域自立支援協議会への連絡会プロジェクトの報告及び意見の吸い上げについて</p> <p>3 その他</p> <p>(1)プロジェクトの位置づけについて</p> | <p>・地域移行を単体で考えるのではなく地域生活支援拠点整備事業や精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとも連動させて考えることが必要であること。</p> <p>・医療機関、行政、指定一般相談事業所等との連携やコーディネートする役割の検討が必要</p> <p>・グループホームの空き情報の集約等切れ目なく情報提供ができる体制の構築が必要</p> <p>・地域資源マップ「やさしいマップ」の情報提供について</p> <p>・付託事項と地域課題の抽出を行う。</p> <p>・1月30日に学習会開催。97名参加。</p> <p>・事業者は圏域内2社。</p> <p>・松本圏域内フロー(資料5)に基づき、令和8年度から実施する。(安曇野市は、大北との協議が必要)</p> <p>・連絡会の位置づけなどの問題もあり、次回協議する。</p> <p>・圏域連絡会会則には、プロジェクトの位置づけがあり、現時点で4プロジェクトが活動している。その中には、期限で終了できるものと終了できないものがあるためすみわけが必要である。</p> <p>⇒ 会則内に連絡会を設け対応していくこととし、次回会議で提案されることとなる。</p> |

(3)松本圏域地域移行プロジェクト

| 開催日                   | 協議内容について  | 特筆すべき意見等   |
|-----------------------|---|--|
| 令和7年<br>10月27日<br>(月) | 第2回プロジェクト会議<br>(1)医療機関の地域移行支援に関する聞き取り調査結果について<br>(2)来年度の精神障がい者地域生活支援研修会について<br>(3)コーディネーター等連絡会の報告<br>(4)その他<br>・精神障がい者地域生活支援協議会について | ・7病院から聞き取りした内容を踏まえ、各機関で実施する内容について情報共有する。<br>・関係機関資質向上のための普及啓発ができればよいのではないかと。<br><br>・松本圏域では、松本地域精神保健福祉協議会が解散になったことから左記協議会は存在しない。 |
| 令和8年<br>1月28日<br>(水)  | 第3回プロジェクト会議<br>(1)グループワーク<br><br>(2)リーフレットの見直しについて  | ・医療機関の地域移行支援に関する聞き取り調査結果と各部会員に実施したアンケートを参照しながら、自身の地域と立場で課題を考えて取り組めることは何かグループワークを行った。<br>・松本市基幹相談支援センターで原案作成し提案する。                |

(4)松本圏域強度行動障がい児者支援検討プロジェクト

| 開催日                   | 協議内容について  | 特筆すべき意見等  |
|-----------------------|---|---|
| 令和7年<br>11月14日<br>(金) | 第3回プロジェクト会議<br>(1)研修会の振り返り<br>(2)地域資源マップ作り<br>(3)令和8年度の取組について | ・松本圏域では入所施設、生活介護の利用が難しく、居宅介護が最後の砦になっているとの意見があった。<br>・名称を「やさしいマップ」とし、行政、事業所、特別支援学校から情報を収集する。<br>・行動障がいの基礎的な部分についての理解が深まるような取り組みが必要。<br>・子どもたちからの家族への働きかけが必要などの意見が出される。 |

(5)松本圏域地域生活支援拠点等整備事業検討プロジェクト

| 開催日                  | 協議内容について  | 特筆すべき意見等   |
|----------------------|---|--|
| 令和7年<br>1月15日<br>(水) | 第2回プロジェクト会議<br>(1)付託事項グループ討議<br><br>(2)地域生活支援拠点等事業に関する課題の抽出について | ・付託事項は、①地域生活支援拠点の受託事業所を増やす取り組み。②緊急時空床確保事業の受託事業所に医療型施設に参加してもらう取り組みの2点。<br>・ひとり暮らし体験事業の受け入れ対象者を増やすための環境整備が必要<br>・事業概要の周知が必要<br>・台帳作成と整備、情報共有が必要などの意見が出される。 |

(6)松本圏域就労選択支援プロジェクト

| 開催日                   | 協議内容について   | 特筆すべき意見等  |
|-----------------------|--|---|
| 令和7年<br>8月28日<br>(月)  | 第3回プロジェクト会議<br>(1)経過報告<br>(2)チーム別検討<br><br>(3)次回にむけ、役割確認 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用フローの素案を共有。利用日数 15 日程度で、校内・現場実習・通所の 3 つの場でのアセスメントを各 5 日ずつ実施することを想定。</li> <li>・令和 8 年 1 月 30 日に塩尻市えんぱーくにて学習会実施することとなった。</li> </ul>  |
| 令和7年<br>9月30日<br>(火)  | 第4回プロジェクト会議<br>(1)報告事項<br>(2)チーム別討議                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県自立支援協議会勉強会について</li> <li>・アセスメントチームでは、JEED のシートを活用してブラッシュアップすることとした。</li> <li>・利用フローチームでは、特別支援学校卒業生に向けての大枠のフローを決定した。</li> </ul>   |
| 令和7年<br>10月31日<br>(金) | 第5回プロジェクト会議<br>(1)近況報告<br><br>(2)チーム別討議<br><br>(3)その他    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校では、保護者向けアンケートを12月ころ実施し周知していく。そのタイミングで委託相談センターや相談支援専門員等へも問合せ文書を発出予定。</li> <li>・就労選択支援事業所1か所では、10月から事業開始。1名の受け入れ検討。</li> <li>・利用フローチームでは、課題の検討</li> <li>・アセスメントチームでは、JEED の書式を使用決定。</li> <li>・業務委託契約チームは、就労選択支援事業所と他サービス提供事業所との契約について検討。</li> <li>・1月30日の学習会の概要と寸劇のシナリオ作り、役割分担について</li> </ul> |
| 令和7年<br>12月12日<br>(金) | 第6回プロジェクト会議<br>(1)近況報告<br><br>(2)学習会について                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇養護学校における令和8年度の就労選択支援の取り扱いについて、大北圏域との兼ね合いもあるため積極的には行わないこととなった。大北圏域では障がい者就業・生活支援センター(がんばり屋さん)、スクラムネット、行政にて検討を行っているとのこと。</li> <li>・特別支援学校で保護者を対象に事業所より説明会を実施した。次回会議にて事業所として受け入れ可能な人数の報告予定。</li> <li>・学習会について、チラシの最終確認を実施。</li> </ul>   |
| 令和8年<br>1月29日<br>(木)  | 第7回プロジェクト会議<br>(1)近況報告<br>(2)学習会について                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・SAKURA 松本中央センターは令和8年2月から指定を受け、就労選択支援を開始予定。</li> <li>・学習会には一般参加者が75名、メンバー22名の計87名が参加予定。</li> <li>・令和8年度の就労選択支援の希望者について、松本養護14名、寿台養護15名、松本聾学校1名、安曇養護学校1~2名となる見込み。</li> </ul>  |

|                      |        |   |
|----------------------|--------|---|
|                      | (3)その他 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルビー12～15名、SAKURA20名程度を年間で受け入れ可能。R8年度は希望者全員の受け入れが可能。</li> <li>・今後の就労選択支援プロジェクトの取り扱いについて協議。何らかの形で情報共有できる場として残したいとの意見が多数であった。</li> </ul> |
| 令和8年<br>1月30日<br>(金) | 学習会の実施 |   |

## 就労選択支援利用のフロー（松本圏域版／令和8年4月より運用）

### 【基本方針】

- ・従来の「就労アセスメント」と比較して、より詳細場面でのアセスメントを実施し、客観的な情報提供を利用者、関係者に対して行うとともに、その後の生活においても本アセスメント結果を利用者、関係者が共有、改変しながら利用者の「就労場面における意思決定支援」を支える仕組みを構築する。

### 1. 日数

- ・計15日間程度
  - ※利用者、関係者間の協議にて日数の増減調整(数日程度)は可能とする。
  - ※具体的内容をサービス等利用計画に明記する。

### 2. アセスメント結果の共有

- ・全日程が終了したあとに、本人、関係者との共有、および自治体への報告書提出を行う。

### 3. 支給決定

- ・特別支援学校生徒等:1か月単位の支給決定。必要に応じて複数回更新が可能。
- ・一般利用者 :1か月が原則。状況に応じて加えて1か月のみ更新可能。
  - ※地域の実情等により就労選択支援の利用が困難な場合は、従来の就労アセスメントを利用する。

### 4. 利用フロー

- ・特別支援学校生徒は2年生時に下記フローにより基本的に実施。
  - ※特別支援学校の3年生時の進路変更については下記フローを元に実情に応じた調整を行う。
- ・一般利用者は事業所への通所アセスメント、利用施設内や生活場面でのアセスメントを活用できるものとし、利用者、関係者が協議の上、内容を決定する。

